

平成28年第9回

# 荒川区教育委員会定例会

平成28年5月13日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

平成28年度荒川区教育委員会第9回定例会

1 日 時	平成28年5月13日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 委 員 教 育 長	坂 田 一 郎 高 野 照 夫 小 林 敦 子 高 梨 博 和
4 欠席委員	委 員	小 池 寛 治
4 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 指 導 室 長 複合施設準備室長 複合施設準備担当課長 図 書 館 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記	阿 部 忠 資 山 本 吉 毅 泉 谷 清 文 小 山 勉 堀 裕美子 菊 池 秀 幸 田 窪 和 美 椿 田 克 之 中 村 栄 吾 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

- ア 荒川区伝統工芸技術記録映像「伝統に生きる 桐たんす 川俣頼三」について
- イ 「ゆいの森あらかわ」の進捗状況について
- ウ 「荒川区立ゆいの森あらかわ条例」の制定について

( 2 ) その他

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第9回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日は4名出席です。

会議録の署名委員は、高野委員及び高梨委員にお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

教育長 連休も終わって学校、幼稚園も本年度の教育について、いよいよ本格的にスタートする時期となりました。

また、本日は、後ほどでございますけれども、春の運動会の御案内もさせていただきたいと思っております。ぜひ先生方には学校、そして子どもたちを元気づけていただければと思っております。本日の教育委員会、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 12月11日開催の第23回定例会及び1月8日開催の第1回定例会の会議録が机上に配付されております。次回の定例会で承認についてお諮りしたいと思っておりますので、次回までに確認をし、何かお気づきの点があれば事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。

本日は報告事項が3件です。説明者の都合によりあらかじめ送付した開催通知から、報告の順番が一部変更となっております。

初めに、荒川区伝統工芸技術映像「伝統に生きる 桐たんす 川俣頼三」について御説明をお願いいたします。

教育総務課長 御手元にチラシがあるかと思いますが、「伝統に生きる」につきましても、毎年1本つくらせていただいておりますDVDでございます。今回につきましては桐たんすの川俣頼三さんになってございます。実はこれは荒川区で昭和60年から制作をしております。最初の頃は16ミリの映画とかビデオでしたが、平成20年度からはDVDでございます。全体では27年度のこの作品で51作品目となります。

今回の川俣さんですけれども、桐たんすの制作でございます。実はお父様の善七さんも平成元年ですが、同じように16ミリの映像になっているという状況でございます。全体で26分になってございますので、御覧をいただければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ちなみに、この川俣様は荒川区の伝統技術保存会の会長もしていただいております。

〔DVD上映〕

委員長 それでは、ただいまの件について、感想などをお持ちでしたらお願いいたします。

教育長 若々しいですね、昭和13年生まれですから。

高野委員 77歳ですね。

小林委員 大変にすばらしいビデオだと思います。桐たんすは日本にとって、重要な文化遺産ですので、こういった形で記録に残されたことはすばらしいですね。

それで、これはDVD化をして荒川区のふるさと文化館で貸し出しという形になるのですか、図書館で貸し出しという形になるのでしょうか。

教育総務課長 図書館で貸し出しをしております。

小林委員 図書館で貸し出しが可能なのですね。せっかくなのでより広く公開という形がいいと思うのですが。

教育長 荒川区のホームページから見られるのでしたか。

高野委員 図書館のホームページが書いてあります。

小林委員 そうですか。図書館のホームページからも見ることができるということなのですか。

図書館課長 図書館のホームページでは、視聴に対応しておりません。

教育長 確認してみましょうか。

高野委員 このパンフレットの最後に問い合わせ先が書いてあります。「荒川区ホームページ内『あらかわまなびプラザ』の『あらかわの伝統工芸』」というところです。

教育長 確認してみます。

小林委員 せっかくなので、より多くの方に見ていただけるのがいいのではないかと思います。

教育長 先ほど紹介したバックナンバーも含めて、図書館から借りるというのも一つの方法でしょうけれども、今どきですからインターネットで。

小林委員 そうですね。こういった文化遺産を録画して、それを公開しようという動きが世界的にもあると思いますので、可能であればインターネットで見られるようにしていただけるといいと思います。

教育長 そうですね。それは荒川区民だけではなくて、例えば外国の方も荒川区のホームページを通して、若しくは図書館のホームページを通して確認できればいいですね。

小林委員 欲を言えば英語の字幕をつけてネットにアップすると、外国にも荒川区の文化を発信できて、いいかもしれません。

教育長 それは、貴重な御提案だと思います。

小林委員 個人的なことでは恐縮ですが私は小学校の3年生の時に家が火事に遭いまして、母の嫁入り道具の桐たんすが全部真っ黒焦げで焼けたのですが、中を開けたら全く無事で、桐たんすはすごいのだと驚きました。

教育長 川俣さんに頼めば焼け焦げたものでも修理してくれます。

小林委員 そうですね。あまりに外側が焼け焦げているので復元できる状態ではなかったの

すが、ただ、中の着物は全く無事でした。

教育長 多少だったら削れば大丈夫です。

委員長 今、スマホで見たところでは、DVDの作品リストはあるのですが、少なくともスマホ版では視聴できない。私も先生と全く同じで、今はもうDVDに関してはわざわざ借りるというものではなくて、いつでも視聴できるよう、一番簡単な方法はYouTubeにも上げておくというやり方でも、特段問題はないのかなとは思われます。

教育長 別にそれで著作権というよりは、荒川区としてはぜひどんどんPRしたいわけですから、YouTubeにしる何にしる、多くの人たちに見ていただくことがいいわけですね。

委員長 本件の場合、目的が広く見てもらうことなので、もう少しその辺、現代的に考えた方が、せっかくいいものをつくっても視聴者が限られてしまいますので。

教育長 図書館の映像も同様ですね。

委員長 裏の紫色の図のところに、「保存継承し、広く普及することを目的に」と書いてあるので。

教育長 そうですね。確認をしますけれども、ただいまの御提案、インターネットで手軽に見られるようにとか、あるいはまた外国語版もつくってはどうかということについては、ぜひ参考にさせていただいて、もし取り組んでいないようであればぜひ検討をさせていただきたいと思います。

小林委員 そうですね。映像ではないのですが、例えばシンガポールでは国立公文書館が各界の人々のオーラルヒストリーを収集し、オンラインで公開してしまっていて、いつでもインターネットでオーラルヒストリーを視聴できるようになっています。そういった形で外国では公開に熱心です。荒川区の伝統工芸は大変立派なものですので、公開してほしいと思います。

教育長 そうですね、売りになりますよね。

小林委員 売りになるかと思えます

委員長 学校を見ていると、学校が電子黒板でYouTubeを使っていますよね。だから、例えばですが、YouTubeに載せておけば学校でもいろいろ使えますよね。一々それを配るとかということになると、またいろいろな手間がかかるし、保管をどうするかという問題もあって。

教育長 YouTubeだと登録とかは無料ですね。

委員長 YouTubeは無料です。

教育長 公の資料としてYouTubeに載せることについて、何か問題があるかどうかも含めて、確認をさせていただきたいと思います。

委員長 別に荒川区のホームページでも全然構わないわけですね。

それでは、よろしいですか。

それでは、次の報告事項イ「ゆいの森あらかわ」の進捗状況についてと、報告事項ウ「荒川区立ゆいの森あらかわ条例」の制定については関連をしておりますので、2件併せて御説明をお願いいたします。

複合施設準備室長 それでは、「ゆいの森あらかわ」の進捗状況につきまして、御説明をさせていただきます。

ゆいの森あらかわにつきましては、29年3月末の開館を予定しております。この進捗状況につきましては、これまでの検討の結果と、これまで御報告をさせていただいた中身をまとめたものを、整理して御報告させていただき、次の条例に備えるという形をとらせていただいております。

1の「各フロアのイメージ及び主な構成」でございますけれども、別紙の1から5にそれぞれの階、主な構成を書かせていただいております。1階の主な構成は、これまでもお話をさせていただきましたが、ホールや絵本館、子どもたちの遊び場がメインになっております。また、サンパール通りの入り口を入ったすぐのところにはカフェを設けさせていただいております。

次をおめぐりください。2階につきましては、こちらに吉村昭記念文学館の設置をさせていただきます。また、その隣にはコミュニティブリッジを設置し、こちらでグループの打ち合わせですとか、ミニワークショップなども開催できるような形を考えてございます。そのほか、ティーンズですとか児童書のコーナー、ワークショップルームも設けさせていただきます。

もう1枚おめぐりいただきますと、こちらが3階になってございます。3階におきましては、文学館は企画展示のスペースがございまして。また、一般の図書の部分におきまして国内外の俳句資料を備えました俳句資料コーナーですとか、また常に新しい情報となります雑誌・新聞のコーナー、それから小説・文庫を中心にした一般書のコーナー、文化・芸術のための芸術コーナーを設けさせていただく予定でございまして。

もう1枚おめぐりいただきますと、4階は主に専門書のコーナーとなっております。こちらにビジネス支援のコーナー、レファレンスコーナーを設けさせていただくとともに、4階の北側にはなりますけれども、緑陰テラスを設けさせていただいて、外でも緑を見ながら読書をしていただくような場所を設けさせていただいております。

もう1枚おめぐりください。こちらが5階になってございます。5階にはこの館の中で唯一静かになる学習席を設けさせていただき、その前には椅子やテーブルを自由に動かしていただいて、会話も楽しめるコミュニティラウンジと、緑陰テラスを設けさせていただきます。

また、水害の際にも影響を受けないということで、備蓄倉庫と自家発電機を5階に準備をさせていただく予定でございます。

恐れ入ります1枚目にお戻りください。「主な運営について」でございますが、(1)の「全体の運営」でございます。運営につきましては、これまでもお話ししておりますとおり区の直営で運営をさせていただこうと思っております。また、開館時間につきましては9時半から20時半、閉館日につきましては月1回と年末年始と蔵書点検に要する日を考えております。

「図書館機能」につきましては、司書を活用させていただきまして、特にの常設コーナーにつきましては、これまでも図書館でコーナーを設けておりますけれども、障がい者サービスですとか、大人の絵本コーナー、ティーンズですとか、こういったコーナーを各階に設けていく予定でございます。また、閲覧につきましても本を1階から5階までどこの階も持ち歩けるような環境を整えてまいります。

「文学館機能」では、観覧料につきましては、常設展は無料でございます。企画展につきましては、内容によって1,000円を上限に額を定めていきたいと考えております。また、資料の撮影で、放送や出版の目的のために収蔵している資料をお貸し出しする場合、2,000円を上限に額を定めていきたいと思っております。

「子ども施設機能」におきましては、体験エリア、主に2階になりますけれども、「読み聞かせ」から「体験キット」、「ワークショップ」、「発表」までが一連の流れとなる体験事業を展開していきたいと思っております。体験事業の例としても星空学習ですとか、環境学習ですとか、科学実験を考えてございます。また、子どもの居場所ということで1階、2階に安全な場所を提供させていただきます。また託児ということで、乳幼児を対象に時間単位の託児を実施する予定でございます。

(5)の「防災機能」でございますが、備蓄倉庫を備えるとともに防災訓練も開館後は平常時からさせていただこうと思っております。最後のの心のケアですけれども、発災直後から時間経過に従って課題に沿った本を提供できるような形で準備をしておきたいと思っております。

裏面を御覧ください。「開館までの予定」でございます。今後、施設の設置条例と書架の購入も議案を出させていただく予定です。また、7月に施設の開設イベントということで、今年は7月16日の土曜日に橋本五郎先生をお呼びして講演会を考えてございます。その際に、吉村先生が没後ちょうど10年ということもございまして、瀬戸内先生からのビデオレターですとか、津村先生のごあいさつをいただくことを考えております。

また、12月には荒川図書館の閉館の準備のためにサービスの縮小をさせていただき、



1月末の竣工、荒川図書館の閉館、3月にはゆいの森あらかわの開館・オープニングイベントという形を考えさせていただいております。

続きまして、施設の設置条例でございますけれども、設置条例につきましては今後、6月に入りまして教育委員会から意見聴取を別途させていただきますので、項目のみ今回は説明をさせていただきます。ゆいの森の設置条例につきましては、6月に上程の予定でございますが、中身につきましては記載の点で御報告をさせていただこうと思っております。

まず設置の目的、それから中に入る機能と事業、吉村昭記念文学館にかかわってまいります。観覧料の額、撮影の場合の特別観覧、裏面に移っていただきまして、ゆいの森に駐車場がございますので、駐車場の使用料、図書館条例の一部改正につきましては、荒川図書館がゆいの森の中に入ってきますので、住所の変更についてということで荒川区立図書館条例を、本則の附則において改正させていただければと思っております。

また、施行期日につきましては、公布の日から起算して12月を超えない範囲内においてということで、29年3月下旬を予定しております。

雑駁ですが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの説明について質問などございますでしょうか。

このゆいの森あらかわ施設で、そこで勤務される方というのは何人くらい想定されているのでしょうか。

複合施設準備室長 まだ、はっきり人数というのは決まっておりませんが、荒川図書館で今働いている方々、それから南千住図書館の中央館機能の部分が移ってまいりますのでその部分の方と、それから今、複合施設準備室にいる職員とあと少しプラスアルファというような形で構成できればと思っております。

委員長 先ほどの時間単位の託児がありますけれども、こういうのはどこかに委託されるのですか。

複合施設準備室長 託児については、委託をできればと思っております。

小林委員 いろいろな世代の方が利用されるということなので、その場合にゾーニングが課題になってくるといった感じがいたします。乳幼児も小学生もいるし、ティーンズもいるし、高齢者の方もいらっしゃるということで、お互いがやはり自分たちの空間を大切にしたいという気持ちがあり、その意味でゾーニングをどうするかが大切です。これを見せていただくと非常にうまくできているように思います。その点で期待しております。

これからオープニングにかけて大変な作業ですが、あまり疲れ過ぎることのないようしながら頑張ってください。

複合施設準備室長 ありがとうございます。

教育長 私が聞くのもちょっといけないのかもしれないのですが、各図書館で映像資料というのがあるではないですか、DVDとかCDとか。それは特に映像資料コーナーとかはないけれども、これは一般書コーナーの中に含まれるということなのですか。

複合施設準備室長 そうですね。一般書のコーナーの中に含ませていただきまして、主に今は3階の俳句資料コーナーと書かれている部分の割と近い場所に配置をする予定であります。

委員長 先ほど、小林先生がおっしゃっていたのですが、低層階、1階が子どもで、2階が子どもとティーンズが隣接していて、これは小さいお子さんの読書の次の段階への移行なんかも考慮されて隣接しているという感じなのですね。

複合施設準備室長 そうですね。一番小さなお子さんたちが1階を使っていただいて、ホールに中階段がありますので、遊んでいるうちに2階に上がっていき、上がった場所に児童書の中でもより子ども向けというか、小さい子向けの本があり、それがずっとティーンズの方に少しずつ段階を追って本が大人向けになっていて、そのまま今度はエスカレーターで上ると一般書という形を考えています。また、エスカレーターの近くの2階のコミュニティブリッジは、どなたも使っていただくということと、それからボランティアの方の場所もこちらに設置をさせていただこうと思っていますので、ここの中で少し異世代交流というか、中高生になってきたらその部分が少し入ってこられればいいかなとは思っています。

委員長 結構重要なのが、今おっしゃったボランティアの方との連携といったことですね。常設展示以外の体験エリアで何かをやるかとかですね、館の方でそういう中身までやるのは非常に難しいので、そういうことで場所を提供して何か子どものためにやっていただけるようなグループとの提携ができれば、非常にいいかと思います。

複合施設準備室長 ぜひそういった形でボランティアの方とも提携もしていきたいと思っています。また、本を使った理科読という読み聞かせをして、さらにそれに関連した理科の実験をするというようなものもあり、そのボランティアの育成を今年度からさせていただこうと思っていますので、その理科読もオープニングのときにさせていただければと思っています。

委員長 あとは大学などではサークルもありますよね。理科実験サークルとかそういうのがあります。

小林委員 この5階の緑陰テラスは、オープン時間は何時までですか。

複合施設準備室長 5階のテラスにつきましては、一応開館時間中は開く予定であり、開館時間は20時30分までとなっています。

小林委員 20時30分までですね。

複合施設準備室長 外に出られるテラスは4階、5階と、あと3階も芸術コーナーのこれといくと右横にございます。ちょっとしたところが出られるような形になっておりますので、こ

のあたりは出ていただけるようにしてあります。

委員長 あとビジネス支援コーナーについては、産業経済部の方でぜひ広報とか御案内とかをしていただくということですね。

複合施設準備室長 そうですね。本につきましても、やはり司書だけで選ぶのが難しいと思っていますので、今度は産業経済部に御紹介いただいた方々と本の選書ツアーをさせていただく予定ですので、今までちょっとないような本とかも今回は入れていきたいと思っています。

教育長 こんなにすばらしい施設がオープンするので、教育部長と話しているのですけれども、荒川区の子どもたち、中学校を卒業するまでにはぜひクラスとか学校で利用するという形でさせていただきたいと思って、来年度に向けてその見学のための交通手段だとかも、予算を取っていきたいと思っています。

委員長 小学校もそうなのですから、前からおっしゃられたように中学校でやはり親しみを失わずに、読書の習慣を中学校にできるだけ引き継ぐようにしたいですね。

教育長 そうですね。そういった意味では、先日も田窪課長から御説明がありましたけれども、計画にのっとって中学生が本を読みたくなるような仕掛けを、このゆいの森でもやっていきたいと思います。

委員長 例えば上層階の方で勉強はできますよね。

高野委員 遅かれしかもしれないけれども、最近、国の方の方針で英語教育を強くすすめています。英語教育などに生かせるスペースになるようにしたらいいと思います。その方が子どもたちには良いと考えます。運営の工夫で可能かと思えます。また、英語圏の方の入館もできるチャンスがあったらいいなと考えます。

教育長 外国の方たちも御利用できるように、サイン標示は外国語とかもするんでしたよね。

複合施設準備担当課長 外国語とか記号とかピクトという絵でなるべく表示して、わかりやすくしていこうと考えてございます。

複合施設準備室長 あと俳句資料については国内のものだけではなくて、やはり今は国際俳句ということで英語俳句もありますので、英語俳句の資料を今ヨーロッパの方に御協力いただいて購入する予定でいます。こういったもので海外からいらしていただいた方と交流が持てればと思っています。

教育長 中央館だから、外国語の本だとかもかなり充実をされるのですよね。

複合施設準備室長 少し入れていきたいなと思っています。南千住図書館でもかなり入っています。

図書館課長 それぞれの区立図書館でも外国語の資料はもちろん所蔵はしてはいるのですけれども、それにプラスして中央館としてそろえていくということで、先ほど先生のおっしゃっ

た視聴覚資料も含め、外国の方が利用されるというところも十分に配慮していけるのではないかと思います。

高野委員 全体として、国がそういう方向にありますので、読み、書き、話すということ、子どもたちに教育するということになっていきますから、今後は、こういう展開をするときには必ず念頭に置いて、施設を整備してください。でも、運営方法で補えると考えます。

図書館課長 施設もそうだと思いますし、例えば図書館で絵本を使ったおはなし会があるのですけれども、日本語版と例えば英語版など、同じ絵本で交互にやる形も取り組んでいたりしますので、ゆいの森でもいろいろな展開を、工夫してできるのではないかと考えています。

高野委員 ゆいの森に限らず、荒川区に図書館は5つありますね。そのどこか1カ所でもこういうふうな特色づけるような形にしてもいいですね。そして、興味ある子どもたちが時間内にそこに集まり、土曜日の午後とか日曜日にそのようにすると先駆的になって、それが広がれば面白いのではないかと思います。

図書館課長 確かに、館によって例えば、ハングルの本が多いという特色はあります。また外国人のボランティアの方もいらっしゃるので、そういったことも一緒にやりながら工夫もできるのではないかなと考えています。

高野委員 ゆいの森の話から計画時はそこまで考えていなかったように思うのです。将来のことを考えて余裕のある計画を立てることが大切に思えます。大きな会を3年くらい前に1回して、その会で話し合うようになって、今度、いろいろな事業を計画するときには、今後の展開も計画を立てる必要があると考えます。また荒川区全体として、既存の図書館に対して、少し特色づけさせることも考えることはあると思います。すなわち、総合的なものを有する図書館と、特色を持った図書館と区別することも良いかもしれません。

図書館課長 御意見ありがとうございます。

小林委員 高野先生がおっしゃった英語は非常に重要だと思うので、例えばいろいろなイベントが企画できますよね。今後のイベントの中で、例えば中高校生に図書館に来てもらって、外国の中高校生との交流を行うとか、そのあたり工夫をされるといいかもしれません。

高野委員 ゆいの森でそういう活動ができますよね。

小林委員 そうですね。そうすると、中高校生が図書館に来るということもできるでしょうし、中高校生にとってもいいのではないかなと思います。

また、4階のビジネス支援コーナーは、非常に重要です。3月にシアトルに参りまして、シアトルの公共図書館を見学してきました。そのプログラムの中でビジネス支援を非常に重視していきまして、起業や、いわゆる職探しの人たちが図書館に来ているというのを見ました。公共図書館の使命として、ビジネス支援であるとか、あるいは職探しを含めてケアをしてい

く必要性を教えられた気がいたしましたので、その意味でもこのビジネス支援コーナーに期待したいと思っています。

複合施設準備室長 今まではあまり買ってこれなかった部分ではあるのですが、資格を取るための本とか今までは書き込み式のは、あまり図書館ではふさわしくないということで購入はしてこなかったのですが、今回、ちょっとビジネス支援コーナーを大きくするに当たっては、就労支援という中で資格取得の本とかそういったものを中に取り入れていきたいと思っています。

教育長 問題集とかもですか。

複合施設準備室長 はい。特にハローワークで、今どういうものが一番求められているかというような情報を得て、できるだけそれに合った本を購入していこうという予定で今はおります。

小林委員 そうですね。女性の再就職という意味でも非常にニーズが高いと思います。そういった支援も視野に入れていただけるとありがたいですね。

委員長 私もこの設立が決まる前のワーキンググループに参加しておりまして、そもそもまだ設立するかどうかを議論していたのです。

そのときに小林先生が今おっしゃったビジネス支援という議論をぜひ検討をしていただきたいということを言われました。荒川区の場合は、そういった就労もあるのですが、小さい規模で御自宅の近くで開業されている方もかなり多いですので、そういう方が新しく御自分の商品を考えてとかそういった場としても想定しておくことが大事と考えます。今おっしゃったように、当時ビジネス支援図書館というのが日本でも話題になり始めた時期でしたので、その辺も先駆的に取り入れたと考えています。

では、よろしゅうございますか。

その他の報告事項ですけれども、教育委員会関係主要行事については配付資料のとおりですが、これに関して何かございますでしょうか。

教育総務課長 特にはございません。

委員長 それでは、予定しておりました事項は以上ですが、事務局からほかに連絡事項等があるでしょうか。

教育総務課長 特にはございません。

委員長 ないようですので、以上を持ちまして教育委員会第9回定例会を閉会いたします。

了